資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月十五日

掲載頁　八十七頁（号外第五十三号）

平成二十五年三月二十五日

名古屋市西区菊井一丁目四番四号

豊年製罐株式会社

代表取締役　京谷登美子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円、資本準備金の額を二億円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年三月二十五日

東京都港区芝一丁目三番八号

旭ソリューションズ株式会社

代表取締役　豊島　由久

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千九百万円、資本準備金の額を一千二百万円減少し、それぞれ百万円、五千三百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年三月二十五日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

インベスコ・ジャパン・リアルエステート・ＶＡ・スリー有限会社

取締役　渡邊　力

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を一億五千万円、利益準備金の額を五百六十万円減少し、それぞれ九千万円、〇円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月六日

掲載頁　四十六頁（号外第一九五号）

平成二十五年三月二十五日

滋賀県甲賀市甲賀町神保五三番地の五

住江甲賀株式会社

代表取締役　吉田　伸次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年三月二十五日

栃木県足利市伊勢町三丁目七番地四

いづみ工業株式会社

代表取締役　佐藤　忠正

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式の全部を取得することにいたしましたので、当該株式に係る株券（本公告日現在当社の発行する全ての株券が該当します。）を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年三月二十五日

静岡県沼津市双葉町九番一一―一三号

ヤマガタ食品株式会社

代表取締役　堀口　新

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中森孝雄が退任し、日本支店を閉鎖する事に決定しました。この日本における代表者の退任に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年三月二十五日

岐阜県羽島市福寿町浅平二丁目四―一シャトー横山弐番館五〇三号

株式会社ロボスター

日本における代表者　中森　孝雄

限定承認公告

本籍鳥取県西伯郡南部町原六六一番地、最後の住所埼玉県本庄市四季の里二丁目二二番地四号

被相続人　亡　頼田　文雄

右被相続人は平成二十四年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年三月十一日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

埼玉県本庄市四季の里二丁目二二番地四号

限定承認者　頼田　健夫

限定承認公告

本籍神戸市須磨区磯馴町二丁目三番、最後の住所神戸市須磨区前池町二丁目七番四の二〇一号

被相続人　亡　岡田　洋和

右被相続人は平成二十四年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年三月十三日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

東京都北区上十条三丁目四番七号　セピアコート三〇一号　限定承認者　岡田　桂

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区旗塚通一丁目一六番地、最後の住所兵庫県神戸市灘区篠原本町一丁目七番一二号　被相続人　亡　千葉　史郎

右被相続人は平成二十四年十二月十日頃に死亡し、その相続人は平成二十五年三月七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

滋賀県大津市青山一丁目一四番一〇号

相続財産管理人　大内　陽子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少し十九億五千六百万円とし、発行済優先出資総口数二十二億五千六百万口のうち三億口を一口に対して一円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月三十日であり、社員総会の決議は平成二十五年三月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月九日

掲載頁　六十二頁（号外第四号）

平成二十五年三月二十五日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

ダイシスプロパティ特定目的会社

取締役　神永　信吾

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年一月二十八日国土交通省告示第七十号（高速自動車国道に関する件）（原稿誤り）				
四下			八七三四番四	七三八番四
平成二十五年三月六日気象庁告示第二号（津波に関する海上予報及び海上警報の発表形式の一部を改正する件）（原稿誤り）				
一二ページ上段表中種別の欄は次のとおりの誤り。				
津波に関する海上予報			TSUNAMI ADVISORY	TSUNAMI ATTENTION
津波に関する海上警報			TSUNAMI WARNING	TSUNAMI ATTENTION CLEARED UP
同ページ同表中英文の欄は次のとおりの誤り。				
			TSUNAMI ATTENTION	TSUNAMI WARNING CLEARED UP
			TSUNAMI ATTENTION CLEARED UP	TSUNAMI EXPECTED
			TSUNAMI WARNING CLEARED UP	MAJOR TSUNAMI EXPECTED
			TSUNAMI EXPECTED	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十五日付第五九号ニ　四ページ●同日付第六〇号　一二八ページ●同日付政府調達第五四号ニ四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）